

# Npop'n えぬぽっぴん



NPO POP NEWS 略して『Npop'n』!

新宿NPO協働推進センターから、社会貢献活動に関連したポップな話題をお伝えします!

## 市民活動を政策につなげるために

社会的課題を解決するには、市民一人ひとりが社会問題の現状や原因を知り、実態を周りの人に伝え、解決に向けた具体的な方法を考え、行動することが必要です。そのためNPOには現在の法制度の不十分な点を指摘し、具体的な代替案を提案して、社会や行政や政府などに対して働きかけを行う『政策提言』が役割として求められています。今号では『政策提言』に取り組んでいる団体の事例を紹介しながら、NPOが政策提言に関わっていくためには、どうすればいいかを討議した様子をご紹介します。

### ◆基調講演 『NPOが政策提言を行う意義とは何なのか』

安藤 雄太氏（東京ボランティア・市民活動センターアドバイザー）

#### （1）特定非営利活動促進法（NPO法）について

1995年の「阪神・淡路大震災」から市民団体によるまちづくり等の地域課題への取り組みが広がっていき、1998年に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が施行されました。その背景には、地域課題に取り組む市民をどう支えていくのかが論点としてありました。社会貢献活動を促進するためには、法人格が取得しやすい仕組みが必要となったためです。

#### （2）新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信しているか

NPOは活動を通して、現在の法制度の不十分な点を目の当たりにすることが多々あります。例えば、路上生活で孤立化しているホームレスの支援を行っている団体の事例では、当事者が住居を借りるのは難しく、路上生活者の社会復帰を支援するため、団体を介して住居を借りることができるよう、NPO法人を取得しました。しかし、この問題は一つのNPOだけで解決できる問題ではないため、行政との連携や政策としても提案していきました。上記の例のようにNPOは事業のみ行うだけでなく、ニーズを調査し、行政の特性と機能を理解し、どう社会を変えていくかが重要です。



安藤氏（東京ボランティア・市民活動センター）

### ◆事例発表（1）

辻 利夫氏（認定NPO法人 まちぽっと 前事務局長）

まちぽっとの主な活動は市民活動の支援（企画協力から助成等）や調査研究、政策提言、情報発信です。最近では2011年に設立した市民による寄付で出来た市民ファンド「ソーシャルジャスティス基金」に力を入れています。このファンドは市民団体から政策提案、社会提案型の企画を公募し、審査会で助成を決定します。しかし、他の助成制度と違う点は助成だけでなく、市民が参加して助成決定団体と意見交換する対話の場「アドボカシーカフェ」を設けていることです。政策提言活動を実現するには、一方的に団体の意見を主張するのではなく、多様な人たちとの対話による政策づくりが重要となります。

<2014年度助成例（助成額：4団体300万円）>

- （1）生活保護問題対策全国会議（2）移住労働者と連帯する全国ネットワーク
- （3）人身取引被害者サポートセンターライトハウス（4）市民科学者国際会議



辻氏（まちぽっと）

## ◆事例発表（2）

### 西島 香織氏（NPO法人 A SEED JAPAN 理事・事務局長）

政府への提言を行う場合、自分たちだけで活動を進めるのではなく、市民・消費者からの支持を得ることも必要です。このため、市民・消費者に対して啓発活動を行い、市民と一緒に提言を進めています。A SEED JAPANが行った提言例としては、『クラスター爆弾を製造している企業に対して銀行から融資を行わないで欲しい』としたものがあり、この提言により、全国銀行協会は、当該企業には融資を行わないとの方針を決定しました。

今後、提言活動を続けていくためには、次のような課題が挙げられます。

- （1）事実が被害を受けている当事者によって隠されてしまい、情報公開が難しい場合があります、この状況をどのように解決していくのか
- （2）自分たちが取り組んでいる気候変動問題や原子力発電問題等で寄附を集めることが難しく、多くの人の支援を得る様々な方法で財政基盤の確立が必要



西島氏（A SEED JAPAN）

## ◆事例発表（3）

### 多田 薫氏（きょうされん 事務局長）

きょうされんは障がいのある人の自立に対する願いや思いを実現するための支援活動を進めていくと共に、その思いが政策に反映されるよう彼らと一緒に提言活動を行っています。主な提言活動として以下のことを実施してきました。

- （1）小規模作業所問題解決に向けての国への政策提言
- （2）障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）改定に向けての提言 等

このような提言活動を通じて、次のような成果を上げてきました。

- （1）障がいの種別（知的、精神、身体）を越えた事業所運営が可能となった
- （2）障がい者支援の公的な事業がNPOでもできるようになった 等

また、現在行っている「障害のある人の地域生活実態調査」を、現在開催中の第190回通常国会に提出が予定されている『障害者総合支援法』見直し法案に反映されるよう活動を推進しています。



多田氏（きょうされん）

## ◆事例発表（4）

### 堀内 葵氏（認定NPO法人 国際協力NGOセンター 調査提言グループ担当）

国際協力NGOセンターでは、国際協力を行うNGOの声を集めて政策提言活動を行っています。例えば、外務省やJICA（国際協力機構）と定期的に会合を行い、ODA（政府開発援助）に関する様々な提言を行ってきました。また、東日本大震災では、被災地への支援活動を行うと共に、防災・減災活動をもっと国内に盛り上げる活動も行ってきました。直近の事例として以下のような提言活動があります。

- （1）国際協力、開発に関する提言：国際的な開発目標や、それに続く持続可能な開発目標に対して日本政府に提言しています
- （2）防災・減災に関する提言：仙台での国際会議に向けた提言書の発行や会議への参加、提言内容を報告書として発信してきました
- （3）2016年G7伊勢志摩サミット開催の機会に実施する提言：地元NGOと連携を取り、市民環境サミットや市民サミットの開催を企画しています



堀内氏（国際協力NGOセンター）

## ◆トークセッション

- （1）日本の政策提言の現状について

行政等は市民からの具体的な政策の提案を受け入れにくいのと市民との協議の場が少ないのが現状です。協議の場には、情報公開として議事録や資料が記録として残っています。記録に残すことで、その時に約束したことを実現させる強制力があります。

- （2）政策提言する上で大事なことは？

政策を提案するだけでなく、実現のための戦略を持つ事が大切です。例えば社会的課題であることを伝えるためにマスコミを活用したり、当事者の声を集めたものを冊子にして配布したり、署名活動など可視化させることで、行政関係者だけでなく、一般の方にも共通の問題として伝えることができます。



トークセッションの様子

## ❖当センター利用団体を紹介します❖

### 《原子力資料情報室》

「原子力資料情報室」は、1975年9月に設立。1999年9月に特定非営利活動法人化し、原子力にかかわる問題や話題についての情報の提供や、調査・研究・提言、公開研究会や国際会議、シンポジウム等を開催しています。「なぜ脱原発なの?」「核分裂のしくみとは?」など是非知っておきたい核分裂のABCから、原子力にかかわる問題や話題について広く市民に発信するとともに、原子力に頼らない社会をめざす「10の理由」を提唱しています。

**4月14日(木) 16時~18時** 当センターで行われる「市民とNPOの交流サロン」にご登壇いただき、原子力に依存しないエネルギーシステムの確立を目指す同団体の活動内容についてご紹介して頂きます。

場 所：当センター4階 401会議室  
語り手：原子力資料情報室  
参加費：1,000円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会  
【電話】03-5206-6527  
【MAIL】hiroba@s-nponet.net

## 当センター利用団体のイベント情報

イベント情報は各団体のHP等より入手して掲載しております。お問合せは各団体をお願いいたします。

<p><b>漱石山房</b> <b>「新宿の漱石 弥生講演会」</b> <b>～夏目漱石歿後100年目の奇跡～</b></p> <p>日時：2016年3月25日(金) 13:00～16:00 場所：新宿区立四谷区民ホール (新宿区内藤町87番地) 参加費：2,000円 問合せ：漱石山房 【電話】080-5427-7993 【FAX】03-3202-8384</p>	<p><b>新宿区ウォーキング協会</b> <b>「レガスマつりウォーク、約8km」</b></p> <p>日時：2016年4月2日(土) 8:40(9:00まで受付) 集合：新宿区立新宿コズミックセンター (新宿区大久保3-1-2) 参加費：一般400円、会員200円、小中学生100円 問合せ：新宿区ウォーキング協会 【電話】090-3217-4109 【FAX】03-3208-3531</p>
<p><b>ホリスティックアロマセラピー協会</b> <b>セミナー「身近な方へ行うアロマフットトリートメント」</b></p> <p>日時：2016年4月4日(月) 14:00～15:30 場所：ホリスティックアロマセラピー協会内セミナールーム (新宿区三栄町18-20) 参加費：一般4,000円、会員3,000円 問合せ：ホリスティックアロマセラピー協会 【電話】03-3355-7388 【HP】<a href="http://holistic-aroma.or.jp">http://holistic-aroma.or.jp</a></p>	<p><b>市民の芸術活動推進委員会</b> <b>「乳幼児対象造形教室～絵の具なないろ」</b></p> <p>日時：2016年4月11日(月)・16日(土) 10:30～11:30 場所：CCAAアートプラザギャラリーフレンド (新宿区四谷4-20) 参加費：300円 問合せ：市民の芸術活動推進委員会 【FAX】03-3354-2708 【MAIL】<a href="mailto:ccaa4420@gmail.com">ccaa4420@gmail.com</a></p>
<p><b>あそびと文化のNPO新宿子ども劇場</b> <b>「ティコボのガラクタ音楽会」</b></p> <p>日時：2016年4月17日(日) 14:00～ 場所：新宿区立新宿文化センター 小ホール (新宿区新宿6-14-1) 参加費：2,500円 問合せ：あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 【電話】03-5261-8696 【MAIL】<a href="mailto:shinjukukodomogekijo@mbr.nifty.com">shinjukukodomogekijo@mbr.nifty.com</a></p>	<p><b>&lt;イベント情報掲載依頼方法&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象期間：2016年5月1日(日)～5月31日(火)</li> <li>◆募集締切：2016年4月3日(日)</li> <li>◆対象団体：当センター登録団体、一般利用団体</li> <li>◆掲載件数：最大7件(1団体1件まで掲載できます。応募が多い場合は、当センターまたは新宿区内のイベント・登録団体のイベントを優先させていただきます。)</li> <li>◆申込方法：タイトル、日時、場所、参加費、問合せ先を、新宿NPO協働推進センターまで、FAX又はメールにてご連絡ください。</li> </ul>

# センターからのお知らせ



## 講座 【NPOのためのマイナンバー制度講座】

【日時】4月26日（火）18:45～20:45

【内容】昨年10月から個人と法人にマイナンバーが通知され、今年1月から制度がスタートしています。職員の雇用、外部講師依頼などに伴って、社会保険や税に関する事務処理が必要となってきます。運用していくために制度の内容、番号取得方法、管理方法などしっかり学びましょう。

【講師】後藤 勝氏（特定社会保険労務士）【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円（資料代等として）

★参加希望の方は、電話、FAX、メールにて、センターへご連絡下さい。（下記問合せ先）

## NPOのまちなかトライアル活動を応援する事業 《小滝橋応援ひろば》って？

新しくNPO法人として事業を考えている団体や現在の活動に加えて地域での新しい事業を模索しているNPO法人のチャレンジ段階の事業に対して、新宿NPOネットワーク協議会が活動の支援パートナーとなり、場の確保・提供、広報支援、協働パートナーとのマッチングなどの応援策を講じる事業です。

### グラウンドゴルフ

グラウンドゴルフは人数の制限がなく、ルールも簡単、高度な技術もいらないスポーツです。

原則、毎月第一、第三日曜日開催  
（4月は3日、17日）

10:00～12:00

参加費：300円

予約・問合せ先

新宿NPOネットワーク協議会

☎ 03-5206-6527

※雨天の場合は中止といたします

### アロマカフェ

お好きな香りをブレンドしたあなただけのマッサージオイルでアロマハンドマッサージを体験して頂けます。

原則、毎月第四日曜日開催  
（4月は25日）

9:30～10:30

参加費：500円

★ブレンドオイルのお土産付

予約・問合せ先

ホリスティックアロマセラピー協会

☎ 090-4174-9914（川島）

### カラーアートセラピー-カフェ

言葉で上手く表せない心の内を色やアートを使って自然に表現するセラピーを体験できます。

原則、毎月第二、第四水曜日開催  
（4月は13日、27日）

10:00～12:00

参加費：1,000円

予約・問合せ先

日本カラーアートセラピー協会

☎ 03-5366-9447

★この事業に対するお問い合わせは新宿NPOネットワーク協議会（☎03-5206-6527）にお願いします。

### アクセス

- ・JR山手線『高田馬場』駅より徒歩15分
- ・JR中央線『東中野』『大久保駅』より徒歩15分
- ・西武新宿線『下落合』駅より徒歩12分
- ・東京メトロ東西線『落合』駅より徒歩10分
- ・都営大江戸線『東中野』駅『中井』駅より徒歩15分
- ・都営バス、関東バス『小滝橋』より徒歩4分  
（上69、飯64、橋63、飯62、宿08、宿02、百01）

### お問い合わせ

TEL：03-5386-1315 FAX：03-5386-1318

MAIL：hiroba@s-nponet.net

### 作成&発行

新宿区立 新宿NPO協働推進センター

指定管理者：一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会

（〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12）

編集者：西郷 和将 吉田 定信 三上 太紀子 山下 あゆみ



新宿NPO協働推進センターは、NPOを始め社会貢献活動団体を支援する拠点施設です。

センターでは、社会貢献活動団体への施設の貸出しの他、相談や情報提供、講座等、さまざまな事業を実施しています。